

# 安定的な事業運営の確保について

# 造血幹細胞移植に係る診療報酬点数の推移

2012年2月10日現在 (点)

		H20年度	H22年度	H24年度	
造血幹細胞移植術	骨髓移植 (同種)	採取	16,600 →	19,200 →	21,640
		移植	57,200 →	65,600 →	66,450
	末梢血幹細胞移植 (同種)	採取	16,600 →	19,200 →	21,640
		移植	57,200 →	65,600 →	66,450
	臍帯血移植	移植	44,300	44,300 →	66,450
	抗HLA抗体加算		—	—	H24新設 4,000

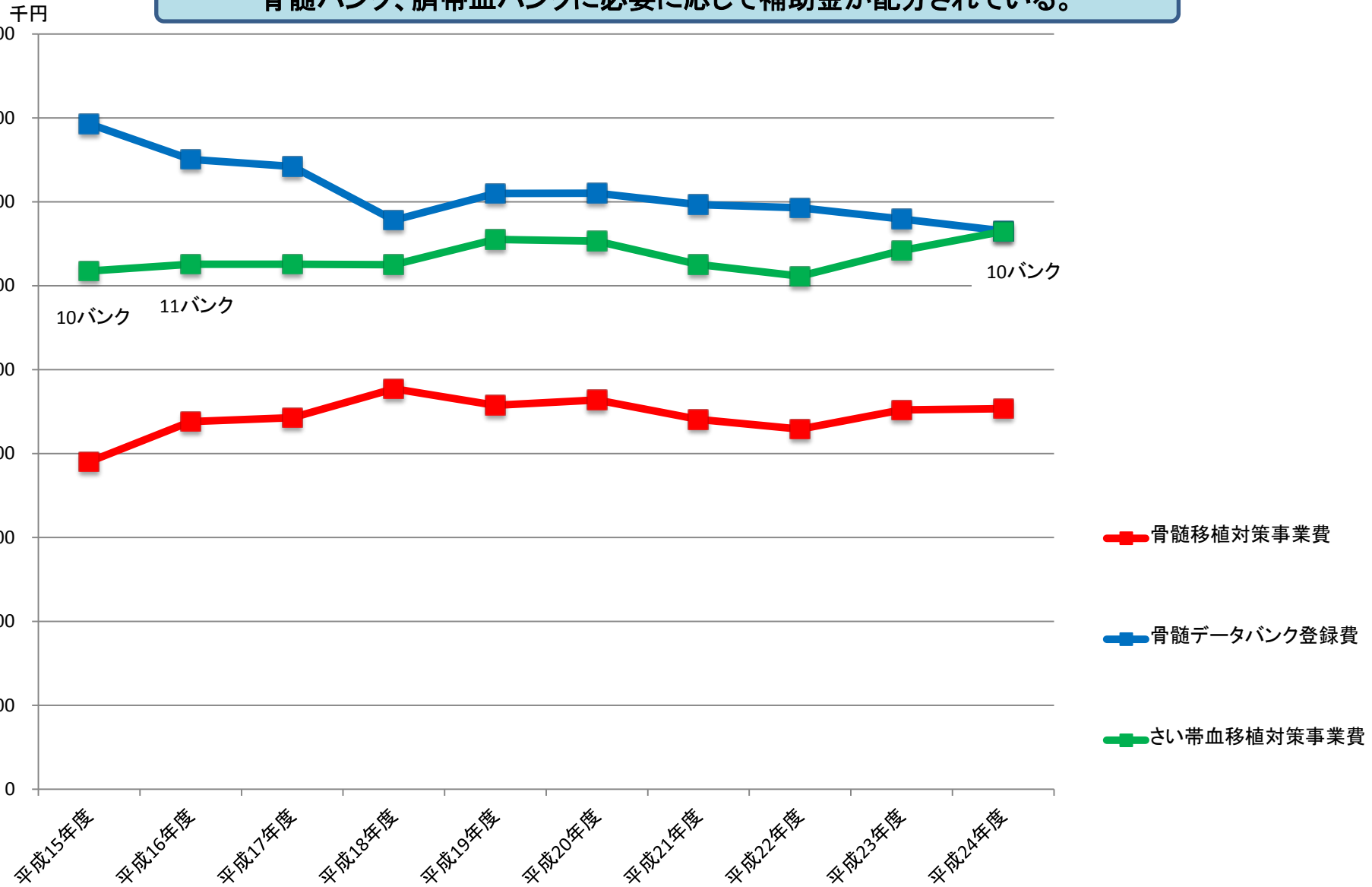
※抗HLA抗体検査とは・・・患者が輸血や妊娠などにより、自分以外のHLAに対して産出した抗体を検査するもの。  
同種造血幹細胞移植において、患者がドナーに対する抗HLA抗体を持っている場合、移植後に患者が高頻度で拒絶反応を示すため、あらかじめ抗HLA抗体を検査する。

# 造血幹細胞移植の診療報酬点数の推移

	骨髄移植・末梢血幹細胞移植			さい帯血移植	
	採取術(点)	移植術(点)	骨髄移植推進財団への配分 (円/移植1件)	移植術(点)	さい帯血バンクへの配分(円/移植1件)
平成11年度	15,000	21,000	—	21,000	—
平成12年度	+1,600 16,600	+1,600 22,600	84,000(42,000+42,000)	+5,600 26,600	—
平成13年度	16,600	22,600	84,000(42,000+42,000)	26,600	—
平成14年度	16,600	+15,000 37,600	234,000(42,000+192,000)	+300 26,900	—
平成15年度	16,600	37,600	234,000(42,000+192,000)	26,900	—
平成16年度	16,600	+10,000 47,600	334,000(42,000+292,000)	+10,000 36,900	100,000
平成17年度	16,600	47,600	334,000(42,000+292,000)	36,900	100,000
平成18年度	16,600	47,600	334,000(42,000+292,000)	36,900	100,000
平成19年度	16,600	47,600	334,000(42,000+292,000)	36,900	100,000
平成20年度	16,600	+9,600 57,200	430,000(42,000+388,000)	+7,400 44,300	174,000
平成21年度	16,600	57,200	430,000(42,000+388,000)	44,300	174,000
平成22年度	+2,600 19,200	+8,400 65,600	450,000(42,000+408,000)	44,300	174,000
平成23年度	19,200	65,600	450,000(42,000+408,000)	44,300	174,000
平成24年度	+2,440 21,640	+850 66,450	450,000(42,000+408,000)	+22,150 66,450	408,000

# 造血幹細胞移植対策予算の推移

骨髄バンク、臍帯血バンクに必要な応じて補助金が配分されている。



# 平成25年度 造血幹細胞移植対策予算(案)の概要

## I 骨髄移植・末梢血幹細胞移植対策

11億3千1百万円(11億1千3百万円)

### <概要>

(1) 骨髄移植対策事業費(骨髄移植推進財団向け)	4億6千6百万円	(4億5千4百万円)
・あっせん業務関係事業費	3億5千7百万円	(3億5千5百万円)
<b>新</b> コーディネート期間短縮のための取組	2百万円	(0円)
・あっせん事業体制整備費	1千5百万円	(1千5百万円)
・普及啓発事業費	9千3百万円	(8千3百万円)
<b>増</b> 患者負担金の低所得者対策の充実	7千1百万円	(6千万円)
(2) 骨髄データバンク登録費(日本赤十字社向け)	6億6千5百万円	(6億6千5百万円)
(3) 保健衛生施設等設備整備費補助金(末梢血幹細胞採取施設)		
(4) 医療提供体制施設整備交付金(無菌室施設)		

## II さい帯血移植対策

6億4千5百万円 (6億6千5百万円)

### <概要>

(1) さい帯血移植対策事業費(日本赤十字社向け)	6億4千5百万円	(6億6千5百万円)
・さい帯血保存管理業務費(8バンク←10バンク)	6億1百万円	(6億3千2百万円)
・さい帯血情報管経費	2千5百万円	(3千1百万円)
・日本さい帯血バンクネットワーク運営会議費	1百万円	(2百万円)
<b>新</b> ・臍帯血移植等共同支援事業費	1千8百万円	(0円)
(2) 保健衛生施設等設備整備費補助金(さい帯血バンク設備)		

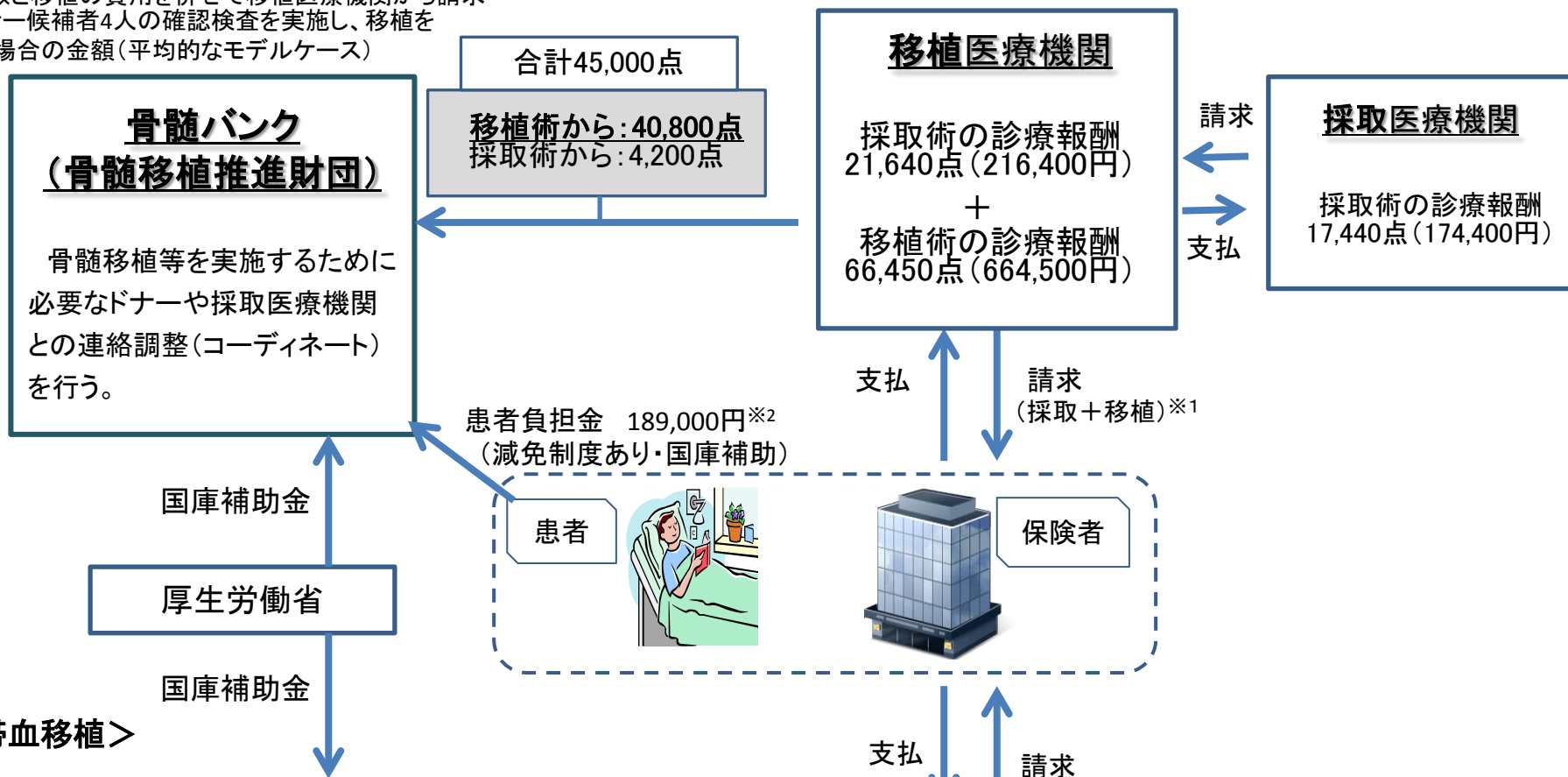
**新** III 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業 3千1百万円 (0円)

**新** IV 造血幹細胞移植医療体制整備事業 6千5百万円 (0円)

# 造血幹細胞移植の費用負担の仕組み

## <骨髄・末梢血幹細胞移植(非血縁者間の場合)>

※1 採取と移植の費用を併せて移植医療機関から請求  
 ※2 ドナー候補者4人の確認検査を実施し、移植を行った場合の金額(平均的なモデルケース)



## <臍帯血移植>

